



2015.12.1

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としての
カラオケ施設利用の促進を行います。

VOL.
34

発行／一般社団法人 カラオケ使用者連盟
〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11
目黒西口マンション2号館503
TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694
ホームページURL : <http://kua.or.jp>

『全国生涯学習カラオケ大会2015in福島』を開催



福島市公会堂を舞台に、
決勝出場者40組(42名)の
熱い歌声で東北を応援。



本大会パンフレット。各種告知物も同デザインで作成した。

「響け!私の心!」をキャッチコピーに、平成27年10月31日(土)、福島県の福島市公会堂にて「全国生涯学習カラオケ大会2015in福島」を開催。本大会は、文部科学省の生涯学習イベント「全国生涯学習ネットワークフォーラム(まなびピア)」の参加事業として当連盟主催で行われた。

当日の来場者は約300名を数え、日頃からカラオケを“生涯学習”として楽しむ全国のカラオケ愛好家にとって有意義な交流の場となった。また福島県での開催ということで、大会主旨に「被災地応援」の意味を込め、出場者は東北を応援する気持ちを一杯歌に込めた。

また、特別ステージには東北出身の歌手をお招きし、プロの歌唱を披露して頂いた。ゲストの田村花おりさんは、代表曲「東日本大震災復興応援歌-明日への祈り」の他「流れ三味線ひとり旅」を歌唱し、華やかな着物姿と歌声で会場を彩った。もう一方のゲストは、人気歌謡グループ「敏いとうとハッピー&ブルー」に所属していた経歴を持つ、籠島敏男さん。「わたし祈っています」、「星降る街角」の2曲を歌唱し会場を沸かせた。

各地区から選出された本決勝大会への出場者40組42名は、日頃の練習成果を遺憾なく発揮し、自慢の歌声で正々堂々競い合った。歌唱審査は、音楽関係者及び当連盟役員が当たり、歌唱力主体の大会審査基準に則って厳正に行われた結果、最優秀の福島県知事賞は、千葉県代表の鈴木 偉央さんに決定。大会のフィナーレで受賞曲の「風の午後」を熱唱し、熱気溢れる当日の幕を閉じた。

「生涯学習ネットワークフォーラム」通称“まなびピア”とは・・・

この催しは、行政や大学等の教育機関、NPOや民間団体、企業等の関係者が一堂に会し、多様な主体が協働した地域づくり、社会づくりについての研究協議等を行い、その成果を発信するとともに、継続的な取組が推進されるよう、様々な分野にまたがる関係者等のネットワーク化を図ることを目的とした取組。東日本大震災が発生した2011年以降、震災からの復旧・復興や震災から見てきた全国共通の課題解決をテーマとして実施している。

今年は、平成27年11月8日(日曜)～9日(月曜)を期間に、福島県の“コラッセふくしま”にて、メインフォーラムを開催。講演やパネルディスカッション、グループワークが行われ、屋内・屋外で体験コーナーが設けられた。

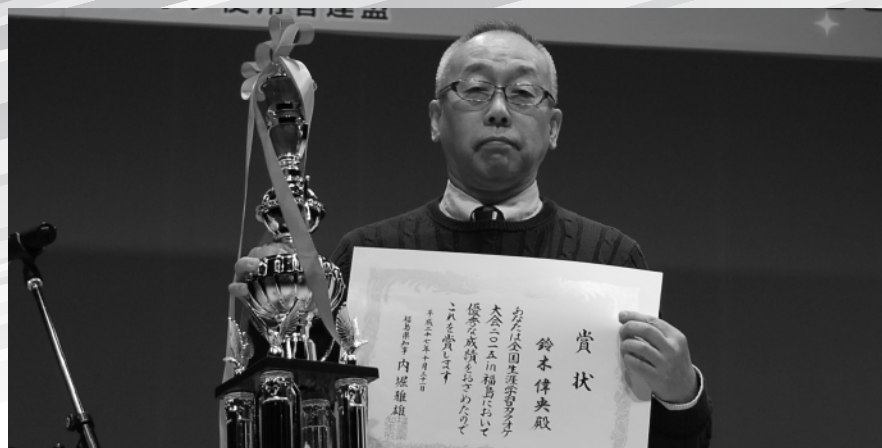
- ・講演 演題「新しい「学び」をふくしまから～みんなを笑顔にするために～」
- ・パネルディスカッション 全国の事例をみんなで共有しよう「NPO・企業・行政・学生との連携をいかに進めるか」
- ・グループワーク (1)「震災後に福島県内で立ち上がった事例をもとに今後の活動について話し合おう」 / (2)「学びのネットワークをどうやって築いていくかを考える」
- ・体験コーナー 伝統文化体験やニュースポーツ(軽スポーツ・レクリエーション)体験

(文部科学省ホームページより一部抜粋)



「全国生涯学習カラオケ大会2015in福島」 受賞者発表

厳正な審査の結果、栄誉ある各賞が選ばれました。個性溢れる歌唱の中、特に素晴らしく栄光に輝いた各賞受賞者8名をここに発表します。



福島県教育委員会教育長賞

蛭田 洋子さん 歌唱曲：裏窓

福島県知事賞

鈴木 偉央さん 歌唱曲：風の午後



カラオケ使用者連盟理事長賞

上遠野 昭美さん 歌唱曲：大阪テ・キエロ



歌唱賞

紺野 千恵子さん
歌唱曲：会津山の神



敢闘賞

日下 芳朗さん
歌唱曲：純・愛する者たち



最優秀歌唱賞

佐藤 英子さん 歌唱曲：佐渡のわかれ唄



熱演賞

鈴木 玲子さん
歌唱曲：城ヶ島雨情

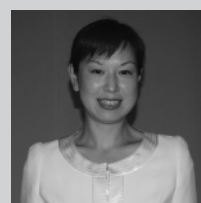


努力賞

渡邊 常夫さん
歌唱曲：八甲田



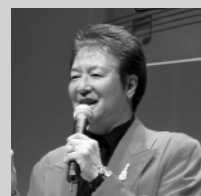
開会宣言に立つ岩切宏悦理事長。本大会は当連盟の法人後、初回開催となった。



司会進行を務めた福島コミュニティ放送「FMポコ」パーソナリティーの高橋 ゆうこさん。



仙台を中心に歌手活動し、復興支援に力を入れる歌手、田村花おりさん。



人気歌謡グループ「敏いとうとハッピー&ブルー」の元メンバーでプロ歌手の籠島 敏男さん。

名称：全国生涯学習カラオケ大会2015in福島
開催日：平成27年10月31日(土)
会場：福島市公会堂
主催：一般社団法人 カラオケ使用者連盟
審査員(敬称略) ※写真左から
長谷川 喜一(元徳間ジャパンプロデューサー)
籠島 敏男(元ハッピー&ブルー)
大田 哲也(カラオケ使用者連盟常務理事)
大元 節郎(カラオケ使用者連盟東北エリア統括責任者)



会場となった「福島市公会堂」

所在地は、福島市松木町1番7号。1959年(昭和34年)4月1日の開館から、音楽、演劇や舞踊の鑑賞会や講演会をはじめ、市民芸術活動発表の場として、多くの団体に利用されている。



JASRACが「カラオケ教室・歌謡教室」の管理を開始します。

「カラオケ教室・歌謡教室」について、これまでJASRAC（一般社団法人 日本音楽著作権協会）は管理保留としていましたが、該当の施設で行う演奏についても、来年4月1日より“音楽著作物利用許諾”が必要となります。該当の業態で、未だJASRACとのお手続きがお済みでない会員はすみやかに許諾契約締結をお願いします。

尚、本件についてのお問い合わせは、連盟事務局でも対応しておりますので、お気軽にご連絡ください。

※当連盟所属会員は、JASRACへ支払う音楽著作物使用料の団体割引（2割引）をお受け頂けます。尚、平成28年3月31日までに手続きすれば「新規管理事前契約割引」が適用となり、更に初年度1年間の使用料が1割引になります。

JASRAC「カラオケ教室・歌謡教室」管理実施に際してのカラオケ使用者連盟事前交渉の報告

歌謡教室の管理開始にあたっては、カラオケ喫茶や教室が当連盟に所属し、少なからず使用料徴収の影響が会員にあることから、利用者団体としてJASRACとの間で運用基準について協議する場をもった。以下にJASRACから正式通知を受けた以降、現在（平成27年11月20日時点）まで行った団体間協議について、その概要を報告致します。

■平成27年9月17日

カラオケ使用者連盟へJASRACから「歌謡教室における音楽著作権手続きについて」の文書が届く。

連盟は、カラオケ喫茶や教室が多く所属することから、歌謡教室を代表する団体としての協議申入れを行う。

■平成27年10月27日 JASRACと連盟による初回協議

JASRAC側は「現行の使用料規程に定める使用料（10名まで月額9,000円）を基準に実行案を検討したい」とのこと。

カラオケ喫茶も多く加盟するカラオケ使用者連盟としては、①9,000円という月額にはあまりに高額であり、減額すべき、②カラオケ教室は複数箇所形態の異なるレッスンを実施することも多く、教室単位ではなく講師単位の契約にするなど、単純な契約形態にすべき、③平成28年1月1日の管理開始は時間的にも問題があり、今年度は見送り次年度開始にすべき、④カラオケ喫茶やカラオケボックスなど既に許諾契約済みの施設で行うカラオケ教室は二重払いにならぬよう配慮すべき、などとする要望を申し入れる。

連盟の申し入れにJASRAC側も関連団体の意見聴取も含め、検討する姿勢をみせ、再度準備を整え、協議の場を持つことになる。

■平成27年11月2日 JASRACと連盟による第2回協議

①9,000円という月額にはあまりに高額であり、減額すべき、②カラオケ教室は複数箇所形態の異なるレッスンを実施することも多く、教室単位ではなく講師単位の契約にするなど、単純な契約形態にすべき、③平成28年1月1日の管理開始は時間的にも問題があり、今年度は見送り次年度開始にすべき、④カラオケ喫茶やカラオケボックスなど既に許諾契約済みの施設で行うカラオケ教室は二重払いにならぬよう配慮すべき、などとする連盟要望については、利用者意見として前向きに考慮した。

①の使用料は「使用料規程に定める（10名まで月額9,000円）が基準にはなるものの、二分の一に軽減した使用料の枠組みを設ける。③の開始時期は平成28年4月1日に改める。②と④の取扱いには再度細部を検討するものとするが、連盟意見を十分尊重し、運用基準を作成する。また、運用基準はJASRAC側で歌謡教室関連団体にも意見聴取を行い、まとめたものについて、再度協議する旨とした。

また、団体割引や事前割引、前払割引などの適用についても開始時から行うことを確認した。

■平成27年11月19日 JASRACと連盟による第3回協議

前回、継続協議とした「カラオケ教室は複数箇所形態の異なるレッスンを実施することも多く、教室単位ではなく講師単位の契約にするなど、単純な契約形態にすべき」とこと「カラオケ喫茶やカラオケボックスなど既に許諾契約済みの施設で行うカラオケ教室は二重払いにならぬよう配慮すべき」とする連盟意見をJASRAC側で考慮した結果が次の通り示された。

●出張型の取扱い

カラオケ設備のある飲食店等を講師が借り受ける場合や、貸しスタジオ、公民館等を利用する場合など、自己の施設以外の演奏場所に向いて歌謡教室を開催する場合、演奏場所ではなく、講師毎に使用料を適用する。

●既契約施設の取扱い

スナック、カラオケ喫茶、カラオケ歌唱室等で許諾契約済みの施設については、当分の間、契約更改を保留とする。よって現在カラオケ喫茶でのみ歌謡教室を行い、当該店舗が許諾店の時に新たな使用料は発生しない（当該店舗を出張型で利用される分を除く）。

尚、使用料については、年間の包括的利用許諾契約を結ぶ場合の使用料として下表が基準として示された。カラオケ伴奏のみならずギターやピアノ演奏による（生演奏）指導の場合も同じ料金。JASRACによると歌謡教室の講座1回あたりの平均受講者数の実状は、概ね5名までとのこと。

講座1回あたりの平均受講者	月額使用量
5名まで	4,500円
10名まで	9,000円
10名を超え30名まで	18,000円
30名を超え50名まで	27,000円
以降50名を超えるごと	9,000円加算

今後は、これまでの協議内容を反映した運用基準をJASRAC側で作成し、平成28年4月からの管理開始に向けて歌謡教室へ周知を図る。また、連盟はJASRACへ協力し、円滑な管理開始を共に目指す旨とした。

音楽著作物使用料は必ず支払いましょう

カラオケを利用する際に支払う音楽著作物使用料は、JASRACによって楽曲の権利者（作詞・作曲者）へ分配され、作家が新しい楽曲を作成するために役立てられます。当連盟ではカラオケを利用する全ての店舗や教室に、

使用料の未払いや滞納防止を呼びかけています。会員各位におかれましても、自らはもとより、同業他店に対しても使用料の支払いや滞納解消の啓蒙を提唱くださいますようお願いいたします。

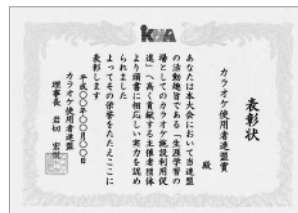
会員が実施するイベントをバックアップします

当連盟の会員が実施するカラオケイベントを当連盟が後援します。

対象は、カラオケ大会など入賞者を表彰するカラオケイベントとし、審査の上、承認されたイベントは連盟の「後援名義」をご使用頂けると共に「カラオケ使用者連盟賞」として、受賞者への「表彰記念品」を無償で提供します。

希望の際は、申請用紙に必要事項をご記入頂き本部事務局までお送りください。尚、申請用紙はホームページからダウンロード頂くか、本部事務局にご連絡ください。

表彰記念品



表彰状 (A4サイズ)



表彰楯 (ガラス製)

※写真の内容は、変更になる場合がございますのでご了承ください。

●表彰記念品 (表彰状、表彰楯) は、**1年度につき1回に限り、無償**で進呈しますので、有効にご活用ください。それぞれ申請内容に基づき、「イベント名称」、「開催日」を記載してお送りします。

当連盟のホームページでイベント告知や参加者募集を行います

会員が主催するカラオケイベントの広報をお手伝いします。発表会、カラオケ大会、親睦会など、内容は問いません。当連盟ホームページにログインの上、「イベント投稿フォーム」に開催内容を入力して頂くだけで掲示出来ます。

また、開催後に当日の様子を投稿頂くことで、結果報告ページとしてもご利用頂けます。



連盟ホームページ

●会員専用ログインについて

アカウント = 会員番号
パスワード = 店舗電話番号 (※初期設定)
※初期設定でのパスワードは、登録頂いている店舗電話番号となります。初回ログイン後、任意のパスワードにご変更ください。

<http://kua.or.jp/> **カラオケ使用者連盟** **検索**

会員が開催した
カラオケイベントを
ご紹介します！

平成27年7月12日 (日) 開催

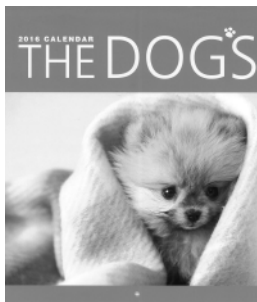
Cafe今♥在るさん (福岡県)

【今♥在る三周年記念チャリティパーティー】

このイベントは、お客様同士の親睦及び練習意欲向上を目的に、店舗がオープンして以来、毎年2回開催しているチャリティパーティーで、今回は三周年記念として開催されました。当日は、約130名が参加し、ステージ上ではカラオケの採点コンテストを行うなど、飲食をしながら6時間のパーティーを楽しみました。当連盟もこのイベントを後援し、カラオケの歌唱優秀者に「カラオケ使用者連盟賞」が贈られました。

会員専用2016年版 カレンダーを作成しました

今年も当連盟会員の各店へカレンダーをお届けします。下段には、移転など登録情報変更の際にご利用頂ける通話無料のフリーダイヤルを印刷しております。また、カレンダー日付欄に書き込みスペースもございますので、是非店内に貼ってご利用ください。



口座振替手続をお済ませください。

当連盟では、年会費の納入方法として「口座振替」または「自動払込」の手続きをお願いしています。

加入の際、申込書とあわせて「口座振替依頼書・自動払込利用申込書」の記入をお願いしていますが、書類の不備等で、現在お振込で年会費を納入頂いている場合は、口座振替の手続きをお願いします。また、指定口座の変更を希望される場合も、必要書類を送付致しますので、本部事務局までご連絡ください。

尚、退会の際には引落の停止手続を行いますので、必ずご連絡ください。

当連盟とJASRACに登録頂いている内容に相違があると、音楽著作物使用料の2割引は適用されません。経営者変更・移転・閉店などのご連絡は、通話無料のフリーダイヤルでその都度お願いします。

フリーダイヤルをご利用ください。
0120-56-4056
携帯電話・PHSからは 03-3495-5695